

婦人保護施設退所者ヒアリングについて

「第2回東京都困難な問題を抱える女性への支援のための施策の実施に関する基本的な計画検討委員会」においては、婦人保護施設を退所された方に対するヒアリングを行います。

ヒアリングは、今後のよりよい女性支援のあり方を検討し、「東京都困難な問題を抱える女性への支援のための施策の実施に関する基本的な計画」の策定の参考とするために実施します。

婦人保護施設に入所されている方々の概要は下記のとおりです。ヒアリングを聞く際の参考にしていただくようお願いいたします。

【婦人保護施設に入所されている方々について】

婦人保護施設は、生活の困窮や家庭環境の破綻など様々な事情による社会生活を営むうえで困難な問題を抱えている女性を保護する施設です。

都内には5つの婦人保護施設があり、さらに千葉県にある全国から入所者を受入れている婦人保護施設にも都が措置している入所者の方がいます。

令和4年度末時点で都内婦人保護施設及び千葉県の婦人保護施設における都の措置人数の合計は99名です。年代は若年から高齢の方までいらっしゃいますが、現在、20歳代の方が最も多いです。

令和4年度の入所者については、住居の問題から入所した方が最も多く、ついで、親の暴力、帰住先なし、夫の暴力、妊娠・出産となっています。

1年以上3年未満の入所期間の方が多くですが、1年未満で退所する方や3年以上入所している方もいらっしゃいます。

【委員会でのヒアリングの進め方について】

- ① 委員長からの質問に対する回答 20分
- ② 委員からの質疑応答 10分